

民間活用で災害に対応を
—読売新聞栃木版「時評」での提言—

開倫塾

塾長 林 明夫

1. おはようございます。開倫塾塾長の林明夫です。今朝も「開倫塾の時間」をお聴きいただき、ありがとうございます。今週の火曜日、5月17日の読売新聞朝刊の栃木版の「時評」というコーナーに、900字ぐらいの文章を書かせていただきました。「民間活用で災害に対応」というテーマの文章です。お読みになった方もいらっしゃると思いますが、せっかくですので内容を少し紹介させていただきます。
2. 熊本県を中心とした地震が発生して1か月以上経ちました。前にもお話しましたが、もし栃木県内で同規模の地震が発生したときはどうしたらよいのかというのが、今回の大きなテーマです。具体的には、個人としてどうしたらよいか・企業や事業所としてどうしたらよいか・行政としてどうしたらよいかの3つに分けて、考えを述べさせていただきました。
3. まず、個人としてどうしたらよいかについてです。一番参考になるのは、東京都の消防局が発行した「東京防災」という表題のハンドブックです。本屋さんにも売っていると思いますが、「東京防災」というキーワードで検索すると、中身が全部見られるようになっています。詳しく書かれていてとても役に立ちますので、ぜひご覧いただきたいと思います。また、本屋さんでは130円で売っていますので、もしよければお買い求めいただきたいです。できれば、栃木県版も発行していただければと思います。
4. 大きな災害ではいつも、病気の方が大変な思いをします。ですから、個人としてやっておくことの一つは、歯科検診も含めて年に1回は健康診断を受けることです。そして、病気が見つかった場合は真正面から受け止め、少しでも治しておくことです。健康を害した方が避難生活をすると、さらに健康状態が悪くなります。自分の健康には普段から注意をして、避難所での生活が長期化しても大丈夫なようにしておくことが大事だと思います。
5. 次は、企業や事業所としてどうしたらよいかについてです。いろいろな企業や事業所では、緊急時の「事業継続計画(ビジネス・コンティニュイティ・プラン)」というもの、英語では「BCP」と略しますが、これを作っていると思います。作っていないところは、ぜひ作っていただきたいです。
60校舎ほど展開する開倫塾でも去年11月の大洪水で、茨城県常総市にある水海道校と石下校、鹿沼駅前にある鹿沼駅前校が水をかぶってしまいました。浸水でものすごく大変でしたが、社員や皆様のご協力を得て立て直すことができました。

6. このようなことを踏まえると、企業や事業所として、どのようにして事業や仕事などを継続するかという「BCP」をもう一度作り直し、みんなで周知徹底することが大事になると思います。加えて、訓練が必要であれば実施することも大事だと思います。自分達の身は自分達で守るということで、小さな事業所でも、大きな事業所でも、町内会でも、消防署の力をお借りして避難訓練・救命講習を行っていただければと思います。定期的にやれば、必ずよい成果がでます。

小学生・中学生・高校生などは学校で避難訓練をやっていますので、子供達は避難の仕方が身に着いています。ただ、大人はあまりやっていないようです。特に職場は顕著です。しかし、社会にとっても、自分達にとっても大切ですので、ぜひ職場でも避難訓練や救命講習を実施することを提案させていただきました。

7. 最後は、行政としてどうしたらよいかについてです。都県や市町村では、東日本大震災・今年の豪雨・熊本の大地震などの経験を踏まえて、首都圏で大災害が起きた場合にはどのようにするかという予想を立てています。それをもとに、大災害が発生したときの緊急対応策を、もう一回ゼロから見直したほうがよいと思います。その上で、机上訓練、机の上の訓練を定期的に行うのがよいのではないのでしょうか。

実際には想定外のことがたくさん起こりますが、それは今までも相当ありましたから、かなりわかると思うんですね。ですから、想定外がなるべく少なくなるように、あらゆる場合を想定してゼロから考え直すことが大事だと思います。

8. その際に大事なこととして、今回私が提案させていただいたのは、民間の力をお借りすることです。今までも一所懸命にやってくださっている CRT 栃木放送をはじめとする放送局にはこれ以上は望めないかもしれませんが、それでも頑張っていたきたいと思います。

話を戻しますが、民間の得意なところは民間で行うことを原則に、すべての行動を見直したほうがよいと思います。例えば、全国から送られてくる救援物資を大量に、スピーディーに届けることは、役所の方はやったことがありませんので対応が難しいです。そこで、民間の業者の方がたくさんいますので、地方の方を中心にした競争入札を予め行って業務を委託しておくとうよいと思います。

警備や交通整理などは、地元を中心にした警備会社に初めから委託しておき、自衛隊・警察・消防署には人命救助に専念していただきたいと思います。

罹災証明がなかなか出なくて困ることもあります。担当する役所の方も限られていますので、予めルールを決めた上で、建設会社などの方々に研修をしていただいてパッとスムーズに出せるようにしておくとうよいと思います。

たくさん送られてくる義援金も、グズグズしているとなかなか役に立ちません。そこで、金融機関の方々の力を借りるなどしてスピーディーに出していただくと、被災者の方々のお役に立てると思います。

9. このようなことを予め想定し、民間の方々にできることは民間にやっていただき、役所には役所でしかできないことをやっていただくようにすると、実際に被災した場合でも、首都圏直下型大地震が起こった場合でも、素早く対応できると思います。「時評」というコーナーでは、このようなことを提案させていただきました。ぜひ、皆様にもお考えいただきたいと思います。今日は、読売新聞の栃木版に、5月17日の火曜日に書かせていただいた内容を少し細かく説明させていただきました。